## 第1回 児童福祉施設における防災計画作成指針策定委員会 議事概要

#### 1 日 時

令和7年10月14日(火) 15:30~17:00

### 2 場 所

石川県庁 行政庁舎11階 1109会議室

- 3 出席委員 委員名簿参照
- 4 議題内容

#### <概要>

指針改定素案、能登6市町の施設に実施したアンケート調査結果を事務局より説明し、各委員から意見をいただいた。

#### <委員からの主なご意見>

指針改定素案に特に異論はなく、施設ごとに支援の受け入れ体制を整えるべきなどの意見が多かった。

### 全般

- ・施設ごとに受援体制(応援者の役割や必要となる物資など)を予め整理しておくこと。
- ・子どもや保護者の安全はもとより、職員が安全にかつ持続的に働けることに ついて、指針に盛り込むべき。
- ・施設種別ごとに応じて、その利用者の特性に配慮した初動体制、施設の役割 等を指針に盛り込む必要がある。
- ・今回は能登で震災が発生したが、金沢など地理的・人的条件の違う地域で災害発生した場合にも対応できるような指針とする必要がある。
- ・能登半島地震後に改正となった災害救助法令に定める従事命令について、保 育士も対象となったことから、指針にも反映すべき。

### 情報

・行政と施設間で必要となる支援の内容や情報共有のための手段について、具体的に盛り込むべき。

# 人・人材

・今回の震災では、宿舎の不足により断続的な支援にとどまったが、施設の特性上、1~2週間くらい継続した支援を受けられることが望ましい。

## 物資

・子どもの精神面に配慮し発達段階に応じた児童書・玩具等が必要である。

## 連携

- ・市町や町会等の地域との事前のルール作りが重要である。
- ・施設内だけでなく、児童の送迎や職員の通勤経路について、安全を確保する 必要がある。

# その他

・支援に入る保育士やDWATによる相談支援は、平常時の相談支援とは異なるため、発災後の状況変化に応じた対応が必要であることを指針改定案に盛り込むべき。

以上